

人口問題研究所  
研究資料第八〇号

昭和二十七年一月一日

# 出生率高低の社会的要因に関する一考察

——岡山県下における調査——

厚生省・人口問題研究所

はしき

本研究所では昭和二六年九月岡山県下で出生率の高低を極端にしめす二カ村を選んで「農村人口収容力調査」を実施した。農村の出生率調査とその人口増生率との関係をとくに典型的な事例について明かく化するのが目的であつた。本報告を右の調査目的を主題として編成された中間調査報告で、調査担当官林茂技官の執筆による、なお選ばれた村は邑久郡邑久村（低出生率村）と後月郡青野村であつた。

昭和二七年十月十日

人口問題研究所

目次

第一章 序言

第二章 人口増加と出生率

第一節 人口増加の概相

第二節 結婚年令と有配偶率

第三節 同婚姻間別出生率

第四節 職業階級別特殊出生率

第三章 低出生率と産児制限

第一節 避妊具行率

第二節 人工流産

第四章 産児制限と社会経済的環境

第一節 生活環境と産児意識

第二節 生産設備と技術水準

第三節 農業経済と生活水準

第四節 産児制限意識の成長

第五章 人口移動

第二節 人口増加と移住

447

第三節 移住命令と教育程度

449

第四節 移住と取業

55

第六章 総論

58

「農民的高出生力」は、日本人口問題における最重要なる問題点の一つであるといえる。それは、農民の多産が、文明諸国中それのみるわが國の高出生人口増加の、最有力なる根源を形成しているという意味においてけりでなく、それは今時に貧者多産といわれる如く、むしろ、その多産のよつてくる社会的經濟的環境との関連において注目されるべき問題であるといふ意味において、環下わが國人口問題中最大の関心事であるといつてよい。

この農民多産が、資本主義の農村没落に於て、わが國、確固不動の体制を維持する小農制を基盤として、農家の従来の家族主義的伝統の上にくりかへられたものであることは周知の如くである。

たゞしかし、この農村高出生力が果して如何なる社会的或いは經濟的環境條件のもとに、生起したものであるかについては必ずしも明白であるとはいへない。

在来この問題に関連して報告されたものとしては、農家の出生力は、村類型的には密裕村において、又農家の階層的には經營規模のより大きい上層農家において、より多産であるとされてきたようである。(例へば、阿崎文雄「出生力調査の概況」人口問題研究第一巻第七号、横田年「出生率の地域的差異に関する人口生物学的研究」人口問題研究第四卷第四号、野尻重雄「農民離村の眞証的研究」等参照)

すなわち、このような差別出生率は、上層に高く下層に低い経済力に即応した、いわば出生の正常型として、今なお強く残存する。わが國農村の封建的家族主義的伝統の基盤の上になつたものとして、把握されているので

ある。しかし、これをもつて、この問題の有する深さと巾に対し、十分答へるものであるとは、いえないのである。

しかるに、戦後実施してきた、われわれの農村調査の結果によれば、農民の出生形態は必ずしもこのように単純ではなく、概していえば村類型には前進的を農村において、又階層としては、中核農家と思はれる中層農家、或いは安定農家層の下限にあると思はれる農家層において出生率はむしろ低く、場合によっては著るしく低下の傾向を呈示し、下層食糧は上層農家様に高い出生率を示していることが知られるのである。すなわち、農家の出生形態としては、上下に高く中層に低い傾向線を描いているといえる。そして、この調査に附帯して行はれた、簡易なる育児制限調査の結果によれば、概してこの階層における出生低下がその育児制限行跡に基因することを示しているようである。

しかし、このような生産性の高い進歩的農村において、又合理主義的経営に努力すると考へられる中層農家においてみられる出生率の低下傾向を以て、農村における人口動態近代化の現はれとして、経済力に即応した正常型に代つて近代的な差別出生率の原理が、農村に浸透してきたものと解しうるかについては、必ずしも断言は許されないのである。

更に、従来の調査報告によれば、農村における人口移動の型態として、食窮村および下層食糧における程移動が促進されていることを示していた（野尻重雄「農民離村の実証的研究」参照）が、われわれの調査結果にみられる最近の事情は、むしろ、主として中層農家において移動が促進されていることが示されている。

以上二点にみられる傾向は、農村における近代化傾向の一面を示すものとはいえるであろうか、その事實の確定には更に一層精密な実証的検証と理論的吟味を必要とするとはいうまでもない。

そこで、このような問題点を一層詳細な型態において検討するため、岡山県下に出生率の著るしい高低の差を示す、それ／＼性格類型の異なる七の二ヶ村を選んで昭和二六年九月実態調査を試みた。

一 岡山県邑久郡久村（低出生率村）

二 岡山県後月郡青野村（高出生率村）

この調査にあつては、上記の主旨にそい、われ／＼は農家の出生率と人口移動を中心課題とし、とくにそれが、いかなる社会的経済的環境によつて左右されているかといふ点を究明せんとした。全時に附带的に出生率調査および簡易なる農家経済調査を試みて、中心課題の傍証に資しようとしたのである。

ごく簡単に調査村の外観をのべておこう。出生率の低い邑久村は、岡山市の東南約四里、邑久郡の中央部にあつて、一部の丘陵を除き平直地味肥沃で、水利もよく二毛作が行はれ、別に飼草が相当栽培されている。村民の大部分は農家を営んでいるが、他に商工業および公務自由業者も相当いる。昭和二六年九月現在の総戸数五二五戸（農家四二〇戸、非農一〇五戸）、現住人口二五六二人である。農家一戸当り耕作面積は水田六反三畝、畑五畝計六反七畝である。水田は反当米約三石程度の收穫をおけ、農事電化村として指定されておき、機械設備も相当高度に普及している。古くから邑久郡の政治教育文化の中心となつてきているところ、比較的民度の高い富裕村である。（この調査は悉皆調査であつたが、回収された有効なる四二五票（農三七一戸、非農五四戸）について、集計解析した）

出生率の高い青野村は、岡山県の中部中岡地帯にあり、吉井川をへたて、井原町と対峙する山村で、水田は少くむしろ畑作に重きが有る。麦、煙草がそれであつて、米は自給に救立つ程度である。二六年九月現在の総戸数三三〇戸、その殆んど圧倒的部分は農家であり、僅か四、八％の非農家がある。それは小売業者四

戸、公務職員三戸、無職四戸等がその主なるものである。現住人口一八八一人の小村である。農家一戸当り耕地面積は、水田一反九畝、畑四反九畝計六反八畝に当る。米の反当收量は一石八斗程であり、兼業も少なく、むしろ中以下の食乏村の部類に入るといえる。

## 第二章 人口増加と出生率

### 第一節 人口増加の様相

まづ両村における現住人口の推移を比較してみると、両村比較資料の得られる昭和一七年を基準としてみれば、青野村は一四四四人の村人口は戦争の影響をうけ昭和一九年には若干の減少を示したが、二〇年以降は増加をうけ昭和二六年には一八八一人となつておる。すなわち、実数において四三七人の増加、年平均はして四四人の増加の割合である。

しかるに邑久村においては、昭和一七年二二八二人であつた村人口はその後僅少づゝ増加し、昭和二〇年に二六一人となつたが、それ以後減少傾向に転じ昭和二六年に二五六二人となつてゐる。すなわち、実数において二八〇人の増加、年平均にして二八人の増加である。基準年次に対する昭和二六年における増加率としてみれば、青野村三〇%に対し、邑久村は一、二%にすぎない。(第一表参照)



第ノ表

青野 邑久 村人口、出生率死亡率および自然増加率の推移

	年次	人口	昭和17年 =100	出生率	死亡率	自然増加率
青野村	17	1,444	100	21.86	17.32	14.54
	18	1,489	103	25.52	14.77	10.75
	19	1,416	98	27.54	25.42	2.12
	20	1,705	118	21.11	30.50	- 9.39
	21	1,791	124	26.80	32.94	- 6.14
	22	1,829	127	34.99	27.88	7.11
	23	1,825	126	32.33	15.89	16.44
	24	1,947	128	44.40	18.41	25.99
	25	1,860	129	28.02	13.94	22.04
	26	1,887	130	32.43	14.35	18.08
	平均	-	-	31.30	21.15	10.15
邑久村	17	2,282	100	15.77	12.26	3.51
	18	2,395	105	14.30	11.27	2.93
	19	2,403	105	17.89	17.48	0.41
	20	2,611	114	13.62	18.38	- 5.86
	21	2,521	110	25.78	9.92	15.86
	22	2,544	111	34.20	21.23	12.97
	23	2,554	112	24.28	11.36	12.92
	24	2,547	112	23.95	13.74	10.21
	25	2,560	112	12.10	12.10	-
	26	2,562	112	26.75	8.59	17.56
	平均	-	-	20.73	13.63	7.10

なお、邑久村の現住人については大正元年（二一七人）以降の推移が知られるが、大正年間久しく停滞減少をいつけつ、大正一三年（一九八二人）に至つて、ついに二千年代をわり、その後久しく昭和一三年（二〇四二人）に至るまで二千年代に復帰することなく、いかにも伸び悩む人口の低迷状態がみられるのである。因みに明治一七年の村人口は二〇四六人であり、享保六年には二九五五人という記録がみられる。

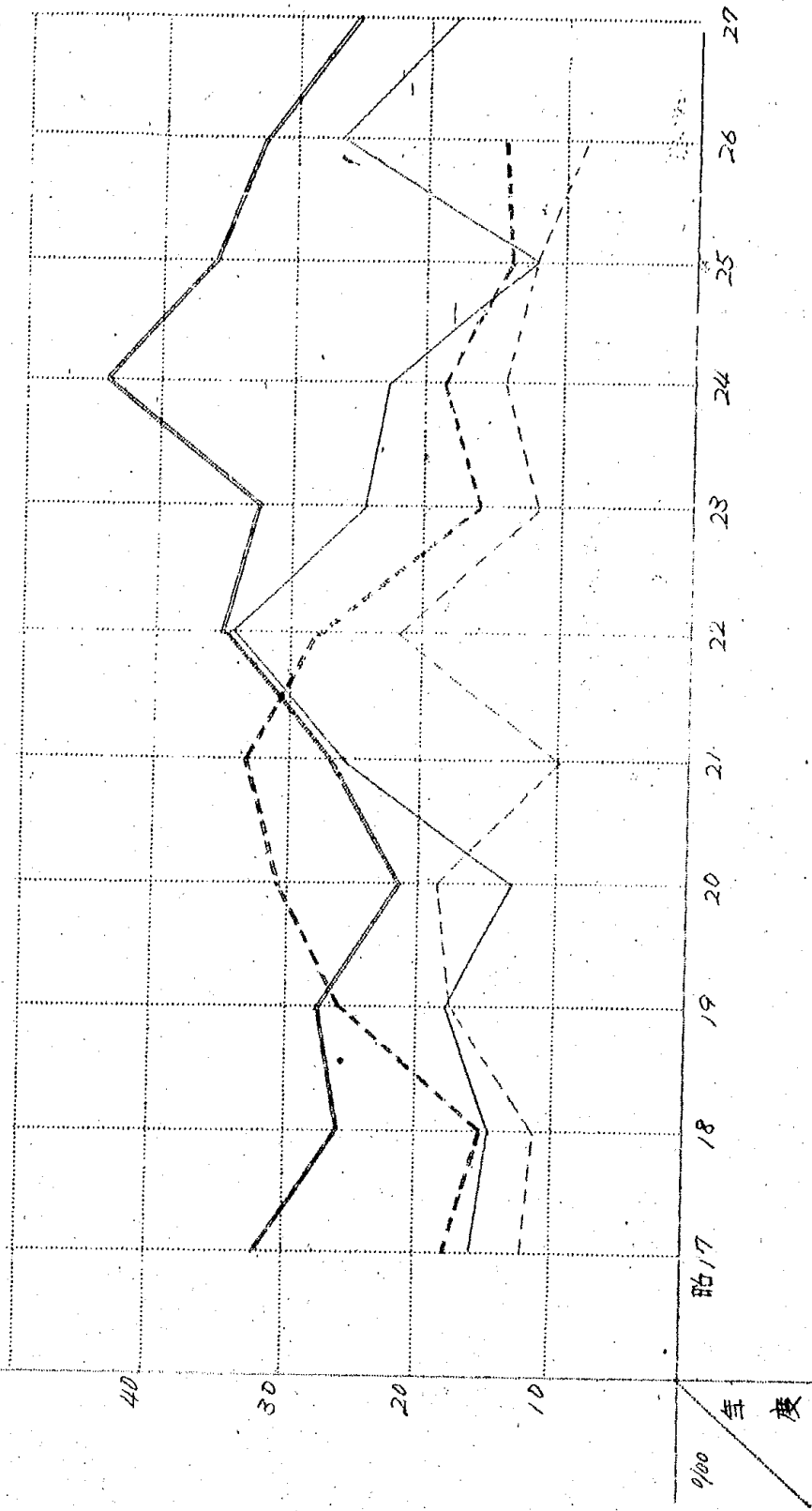
昭和一七年以降の両村の人口増加についていへば、いう迄もなくこれは両村の出生、死亡、流出人口、つまりその自然的および社会的増減の差引勘定としてかような人口増加の差異が現はれているわけであるが、われわれの調査結果によれば、昭和二〇年八月以降調査時に至る両村人口の社会的増減は、高出生率村たる青野村においては入帰村者数（復食引揚者が多数を占めるが、復食者を除く）より僅かながら、多くの離村者を出している。すなわち五名が流出超過となつてゐるが、更に帰村者を除き、純粹の入村者と離村者の差をみれば、五〇名が流出超過となつてゐる。

反之、低出生率の邑久村においては、反対に九一名が流入超過となつてゐるが、これも全様に帰村者を除き、純粹の入村者と離村者の差とすれば、二三名が流入超過となつてゐる。

本来出生率高く自然増加率も多い場合は、流出によつて人口の均衡が計られるのが自然である。高出生率村たる青野村において、極力離村がはかられ、ともかく流出超過がみられるのも当然である。かくて人口増加の主要因として高出生率が当然問題となる。そこでまづ両村における粗出生率の推移をみよう。（第一表参照、これを図示したものは第一図である。）

第1図 邑久青野西村出生率死亡率の推移

出生率  $\frac{1}{100}$   
 死亡率  $\frac{1}{100}$   
 青野村  
 邑久村



するわけ、各年次を通じ青野村が相当高い出生率を維持している。邑久村においては戦後しばらく通常の現象として出生率の増加を示しているが、やがて滞滯して以前の低出生率に復帰する傾向をみせている。青野村と比較して約一〇%程度の低位を示している。青野村も戦後の異常期をすぎ、全様に旧状に復しつゝ、最近や、低下の傾向を示している。

死亡率についても、全様一〇%程度の崩れがみられる。

年次別出生率には、かなりの凸凹がみられるが、大体の高位の傾向においては、一貫せるものがみられるので、読みは十ヶ年平均を以て比較すれば、青野村の出生率は三一・三%、死亡率二一・五%に対し、邑久村の出生率は二七・七三%、死亡率は一三・六三%を示し、従つて自然増加率は青野村は一〇・一五%であるが、邑久村は七・一〇%を示すにすぎない。

以上、相出生率の比較によつて、両村の大体の出生率の高低状態を知ることが出来た。

読みは、これを昭和廿五年、岡山県衛生部公表出生率によつて他と比較してみると次のとおりである。(第二表参照) 邑久村、邑久村の出生率は岡山市より低く現はれていることが注目される、そして岡山県は全国平均より低いのである。

第2表 岡山県市郡出生率  
(昭和25年度)

岡山県平均	25.60
岡山市	23
倉敷郡	21
上道郡	19
後月郡	26
阿哲郡	29
倉敷村	15.7
青野村	34.1
千屋村(阿哲郡)	37
全国平均	28.3
市部	25.7
郡部	29.8

備考 岡山県衛生部資料  
による。

第三節 結婚年令と有配偶率

そこで所村のかような出生率の高低に直接関係すると考えられる主要な自然的要因について比較しよう。

一 先づ出生率に重要な関係ありと考へられる、妊娠年令女子人口の割合へ一五―四九才女子人口の現住人口に対する比率をみれば、倉敷村は二六、三％であるが、青野村の方が却つて低く二二、二％を示している。たゞら妊娠年令女子人口率の異同が倉敷村の低出生率の要因であるとはいえない。

二 更に妊娠年令女子人口の有配偶率をみれば、倉敷村は六四、三％であるが、青野村は六六、八％であり、僅か青野村の方が高いが、勿論これが着るしい出生率の差異の要因であるとはいえない。

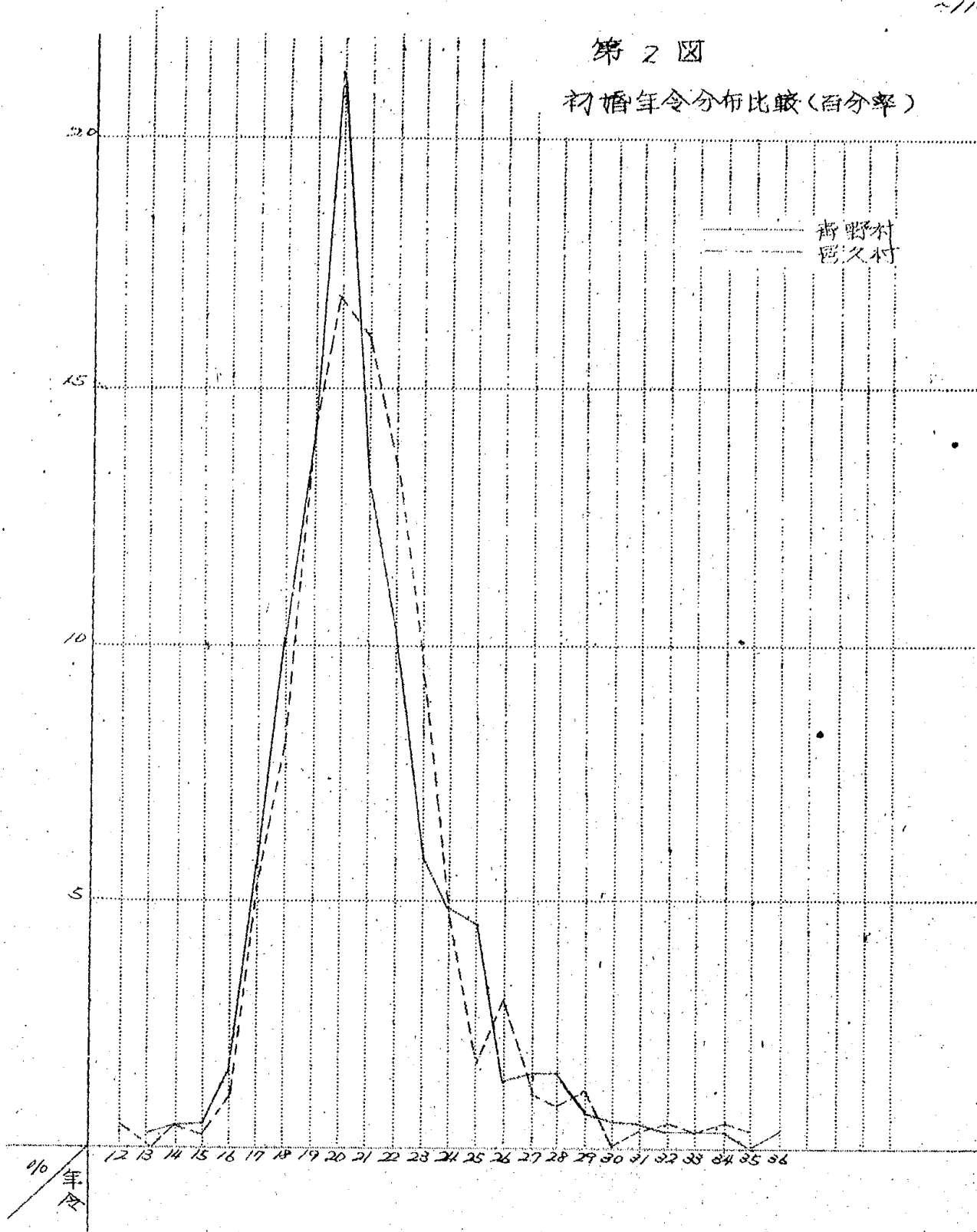
三 次に出生率の差異を惹起する要因として、初婚年令(同棲開始時)の遅延があるが、両村における婦人

第3表 初婚年令度数分布

年	令	青 野 村		邑 久 村	
		実 数	%	実 数	%
12	才			1	0.3
13		1	0.3		
14		2	0.5	2	0.5
15		2	0.5	1	0.3
16		6	1.5	4	1.1
17		23	5.8	19	5.2
18		40	10.1	29	8.0
19		57	14.4	53	14.5
20		84	21.3	62	16.9
21		52	13.2	58	15.9
22		41	10.4	49	13.4
23		23	5.8	36	9.8
24		19	4.8	17	4.6
25		18	4.6	6	1.6
26		5	1.3	11	3.0
27		8	2.0	4	1.1
28		6	1.5	3	0.8
29		3	0.7	4	1.1
30		2	0.5		
31		2	0.5	1	0.3
32		1	0.3	2	0.5
33		1	0.3	1	0.3
34				2	0.5
35		1	0.3	1	0.3
合	計	395	100.00	366	100.00

の初婚年令分布は第3表にみられるとおりである。第2図はこれを図示したものである。

第 2 図  
初婚年令分布比較(百分率)



すなわち、邑久村婦人の初婚年令分布において最大多数をしめるのは、二〇才（一六、九%）で、二一才  
 一才、三二才がこれにつき、平均二一、一才であるが、青野村では全様二〇才が最も多くその率はやゝ高  
 い（二一、三%）。一九才、二一才、二二才、一八才がこれにつき、平均二〇、九才である。平均初婚年令  
 において、〇、二才だけ青野村の方が低いわけであるが、この程度の初婚年令の差が両村の出生率の差を引  
 起した原因であるとはいえない。例へば全国平均算の初婚年令二二、九才（昭和二二年）に比べれば、両村  
 とも早婚であるし、事實上の初婚年令をこれより一年早いものとしても、両村の初婚年令は、まだそれより  
 早く、従つて、初婚年令が皆又村の低出生率を規定してあるといふことは出来ないのである。

かつ、両村農家の出生率の高低の差の最も大きい〇、五—一町階層についてみれば、青野村は初婚年令二  
 一才、邑久村は二〇、四才で、むしろ、邑久村の方が早婚である。

### 第三節 同棲期間別出生児数

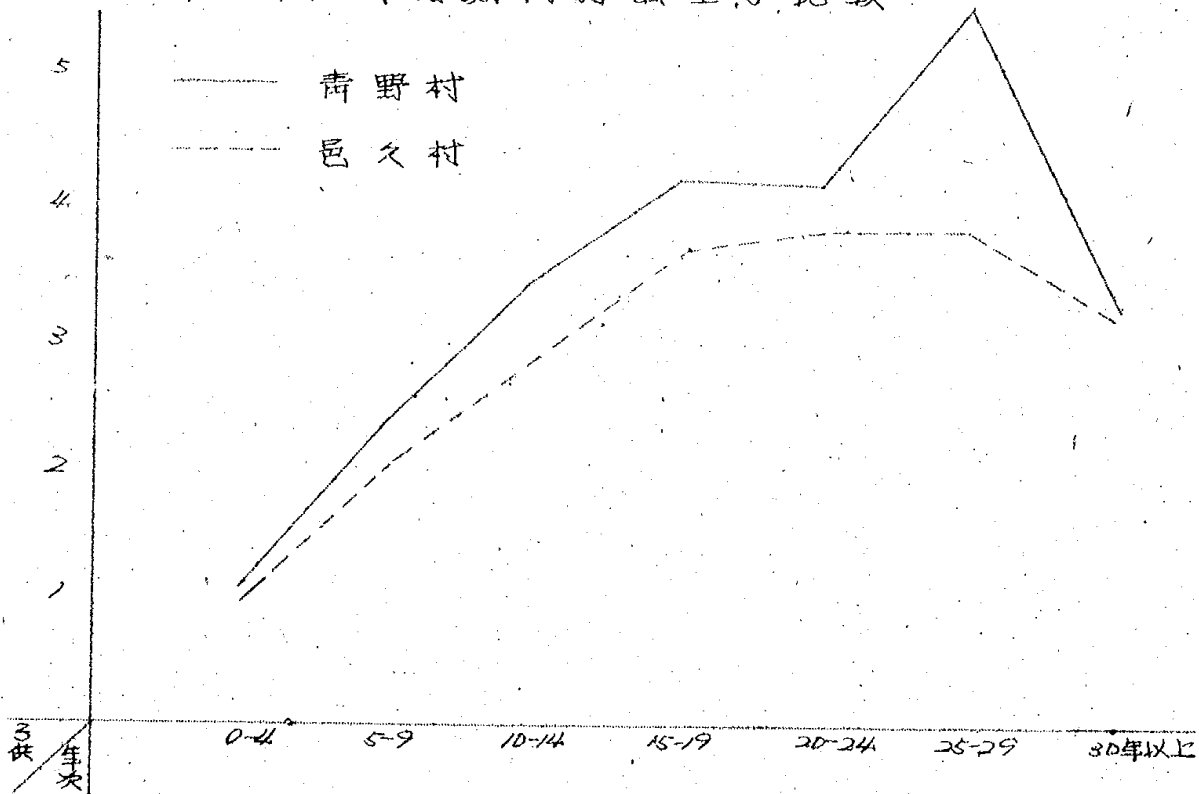
ところで更に、両村婦人の出産力と比較するため、夫妻共に初婚なるものを以て、同棲期間別（五年間隔）  
 に平均出生児数（死産産を含まず）を計算してみた。（第四表参照）



第4表 同棲期間別出生児数

同 棲 期 間	青 野 村			邑 久 村		
	夫 婦 数	出 生 児 数	一 夫 婦 当 り 出 生 児 数	夫 婦 数	出 生 児 数	一 夫 婦 当 り 出 生 児 数
0~4年	60	67	1.12	46	45	0.98
5~9年	57	138	2.39	42	85	2.02
10~14年	33	113	3.42	27	75	2.78
15~19年	23	97	4.22	30	107	3.57
20~24年	30	125	4.17	28	106	3.79
25~30年	21	114	5.43	27	102	3.78
30年以上	4	13	3.25	8	25	3.12

第3図 同棲期間別出生産力比較



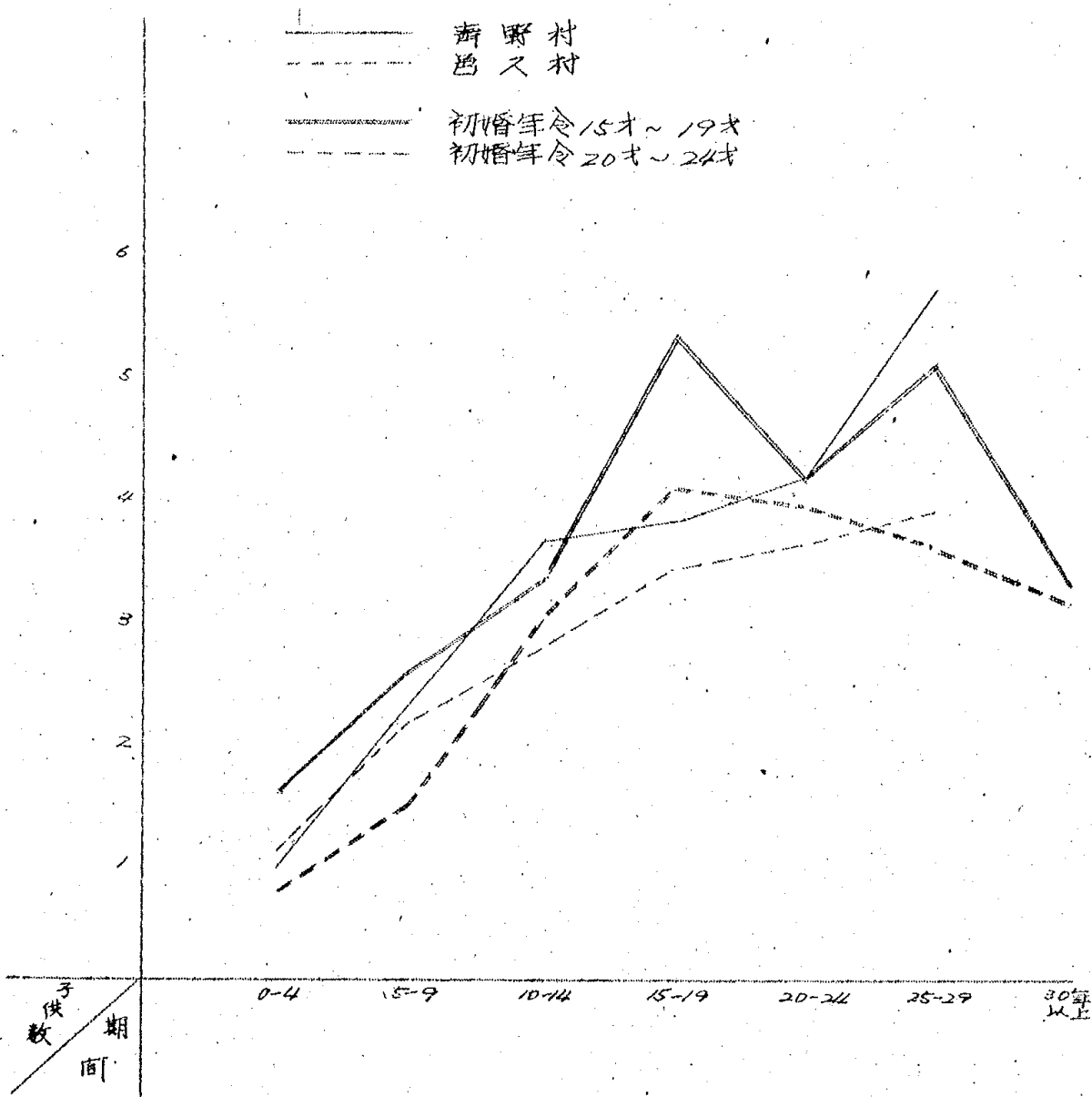
すなわち、同棲各期間別にみて、いづれの期間も昔久村婦人の平均出生児数が青野村婦人のそれより少  
いが、同棲二五―三〇年に至れば、平均一、七人の差異が生じている。第三図はこれを図示したものである  
が、よくその傾向を示している。

五 更に初婚年令別に同棲期間別出生率をみれば第五表のとおりである。

第5表 初婚年令別同棲期間別出産力

初婚年令	同棲期間	青 野 村			邑 久 村		
		夫婦数	出生児数	一夫婦当り 出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦当り 出生児数
15才-19才	0-4年	11	16	1.45	7	5	0.71
	5-9年	13	33	2.54	8	12	1.50
	10-14年	3	10	3.33	7	21	3.00
	15-19年	9	48	5.33	9	37	4.11
	20-24年	12	50	4.17	16	63	3.94
	25-30年	10	51	5.10	14	51	3.64
	30年以上	4	13	3.25	8	25	3.13
20才-24才	0-4年	40	38	0.95	33	35	1.06
	5-9年	39	90	2.31	32	89	2.16
	10-14年	22	80	3.64	19	52	2.74
	15-19年	12	46	3.83	20	68	3.40
	20-24年	18	75	4.17	10	36	3.60
	25-30年	11	63	5.73	13	51	3.86
	30年以上	-	-	-	-	-	-

第4图 初婚年令别同棲期間別出産力比較



すなわち、いづれも邑久村婦人の平均出生児数は青野村婦人のそれより少ない（初婚年令二〇―二四才、同棲期間〇―四年にわづかおれがあるが）。初婚年令二〇―二四才、同棲期間二五―三〇年のものについて、九人の差異がある。第四回は以上の傾向を図示したものである。

次に、同じ年令で結婚した者について比較してみても、両村婦人の出産方にかなり着明な差異があることがわかる。したがって、結婚年令の如何は問題になり得ないわけである。

かつ出生率の高低の差の激しい〇、五―一町層についてみれば、初婚年令二〇―二四才のものについて同棲期間二五―三〇年において、実に四、六人の開きがみられる。これは例数が少ないので統計的確実性には問題があるが、いづれにしても、各期間を通じて、大体の傾向として邑久村婦人の出産力の低いことは否定しえないのである。

試みにこれを、昭和一五年の出生力調査へ人口問題研究所についてみれば、夫の職業別による婚姻持続期間別平均出生児数（死産を除く）をみるに、農業者においては、婚姻持続期間二―三〇年では、五・四人であったが、邑久村はこれに比し着るしく低い（出生力へ三、六人）を示しているし、青野村はこれと似た出生力を示しているといえる。邑久村婦人の低い出生力は十分確認されてよい。

しかし、もし邑久村婦人の不妊率が高く、性的に劣弱であるとすれば、その低出生率もそれに基因するといわねばならぬが、これについて若干の考察を加へよう。すなわち、邑久村婦人についてみれば、初婚年令一五―一九才、同棲期間満五年以上のもの六二名中不妊なるもの三（不妊率四、八％）であるが、青野村婦人についてみれば、初婚年令一五―一九才、同棲期間満五年以上のもの六二名中不妊者五（不妊率八％）である。又邑久村婦人につき初婚年令二〇―二四才、同棲期間満五年以上のもの九四名中不妊者四（不

妊率（四、二％）青野村婦人につき初婚年令二〇—二四才、同榊町間滿五年以上のもの一〇二名中不妊なるもの六（不妊率五、一％）といふことか知られるが、この程度の不妊率は普通のことであつて（横田年、出生率の地域的差異に關する一考察）人口問題研究第二巻第一二号参照）いづれもさして高率とはいへぬし、この裏における異常を認めることは出来ないのである。

したがつて、邑久村婦人の生殖力が體質的に劣つてゐるとはいへないようである。

最後に出生順位別に、それ／＼の出生間隔を計算して、出生間隔年数別百分率を求め（第六、七表参照）これを図示してみた。（第五、六、七、八図参照）

善野村 第6表 出産回隔年数分布 (百分率)

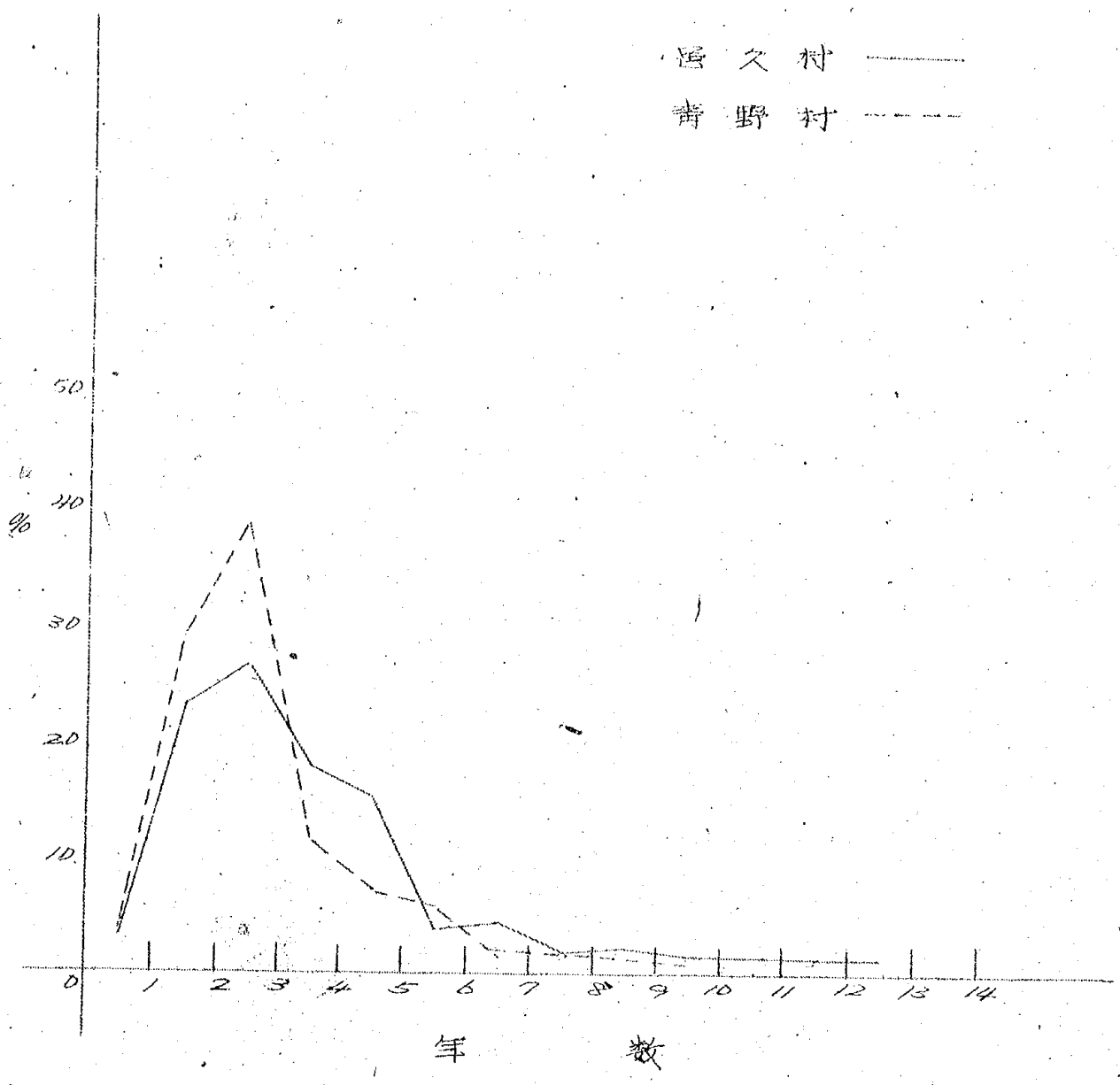
出産回隔年数 (年)	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	合計
第1子出産引第2子出産まで	5	45	60	19	12	9	2	2	4	1	-	-	-	-	155
第2子出産引第3子出産まで	2	33	37	23	10	2	3	2	1	-	-	-	-	-	112
第3子出産引第4子出産まで	-	11	37	20	-	4	-	-	1	-	-	-	-	-	78
第4子出産引第5子出産まで	-	9	27	9	3	2	-	1	-	1	-	-	-	-	52
第1子出産引第2子出産まで	3.2	29.0	38.7	12.3	7.8	5.8	1.3	1.3	-	0.6	-	-	-	-	100.0
第2子出産引第3子出産まで	1.8	29.5	33.0	19.6	8.9	1.8	2.7	1.8	0.9	-	-	-	-	-	100.0
第3子出産引第4子出産まで	-	14.1	47.4	25.6	6.4	5.2	-	-	1.9	-	-	-	-	-	100.0
第4子出産引第5子出産まで	-	17.3	52.0	17.3	5.8	3.8	-	1.9	-	1.9	-	-	-	-	100.0

邑久村 第7表 出産間隔年数分布(百分率)

出産間隔(年)	0-1	1-2	2-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	9-10	10-11	11-12	12-13	13-14	合計
第1子出産引第2子出産まで	5	35	39	27	23	5	6	2	3	2	-	1	1	-	149
12 " " 3 "	-	12	44	19	9	6	1	2	2	2	-	-	-	1	98
13 " " 4 "	-	10	28	8	6	4	1	-	2	-	1	-	1	-	61
14 " " 5 "	-	7	7	5	9	1	1	2	-	-	-	-	-	-	32
表/子出産引第2子出産まで	34	23.5	26.2	18.1	15.4	3.4	4.0	1.3	2.0	2.3	-	0.7	0.7	-	100.0
12 " " 3 "	-	12.2	45.0	19.5	9.2	8.1	1.0	2.0	2.0	2.0	-	-	-	1.0	100.0
13 " " 4 "	-	16.4	45.9	13.3	8.4	6.6	1.6	-	3.3	-	1.6	-	1.6	-	100.0
14 " " 5 "	-	21.9	21.9	15.6	24.1	3.1	3.1	6.3	-	-	-	-	-	-	100.0
			同		上		劇		合		%				

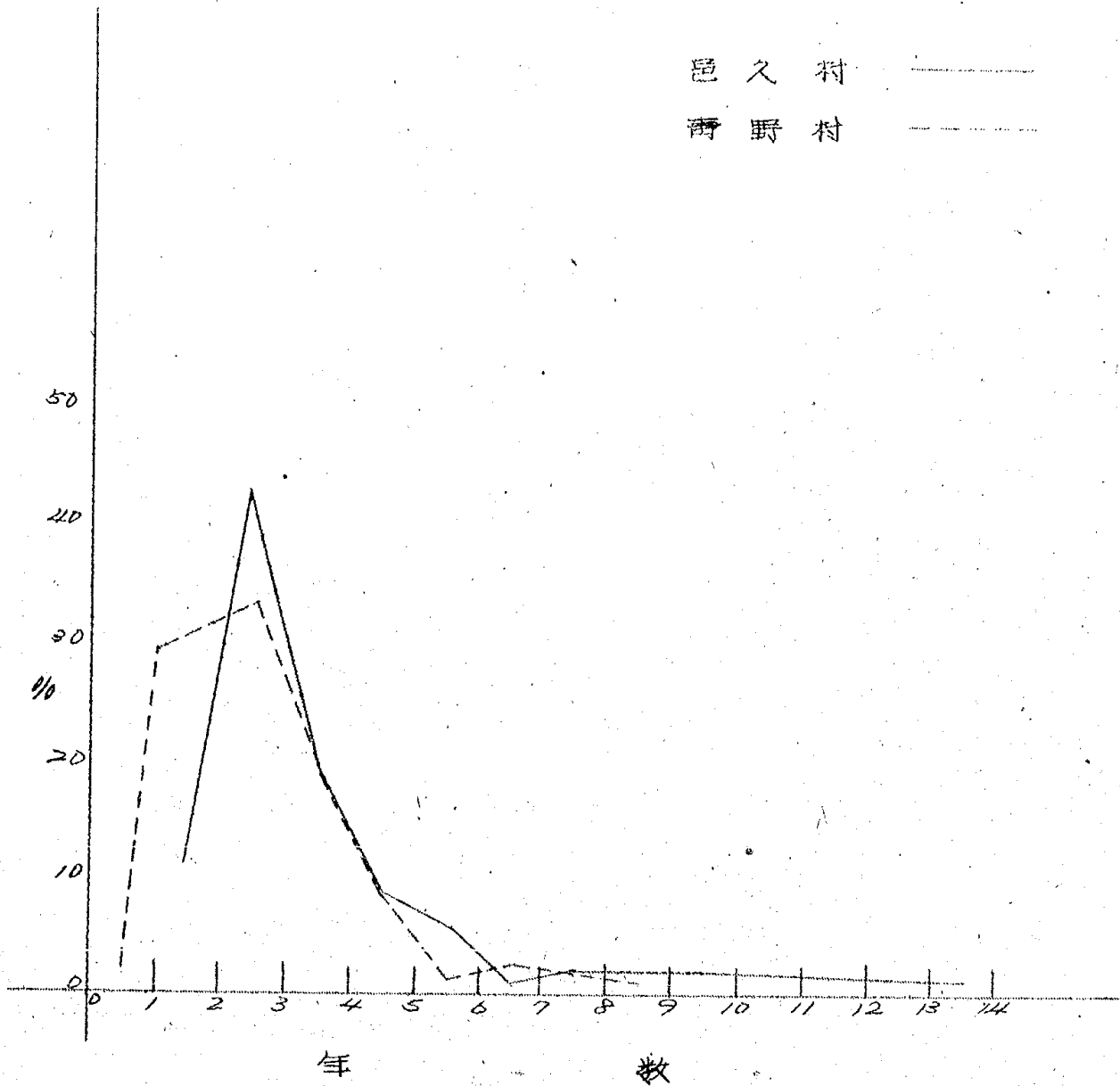


第5図 出生産間隔年数分布比較(百分率)  
第1子 ~ 第2子



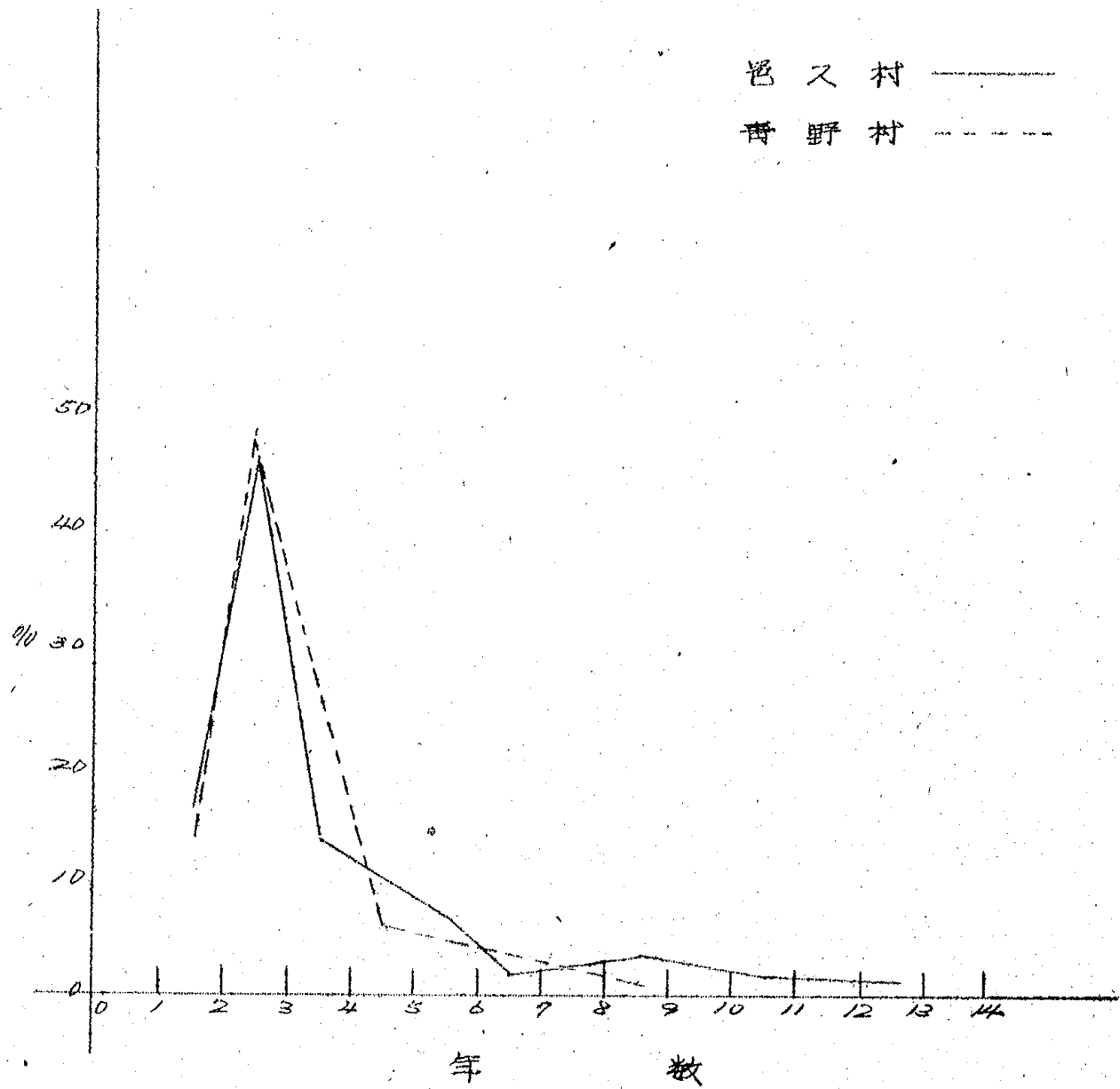
第 6 图 尔登回鹘年数分布比较 (百分率)

第 2 子 ~ 第 3 子



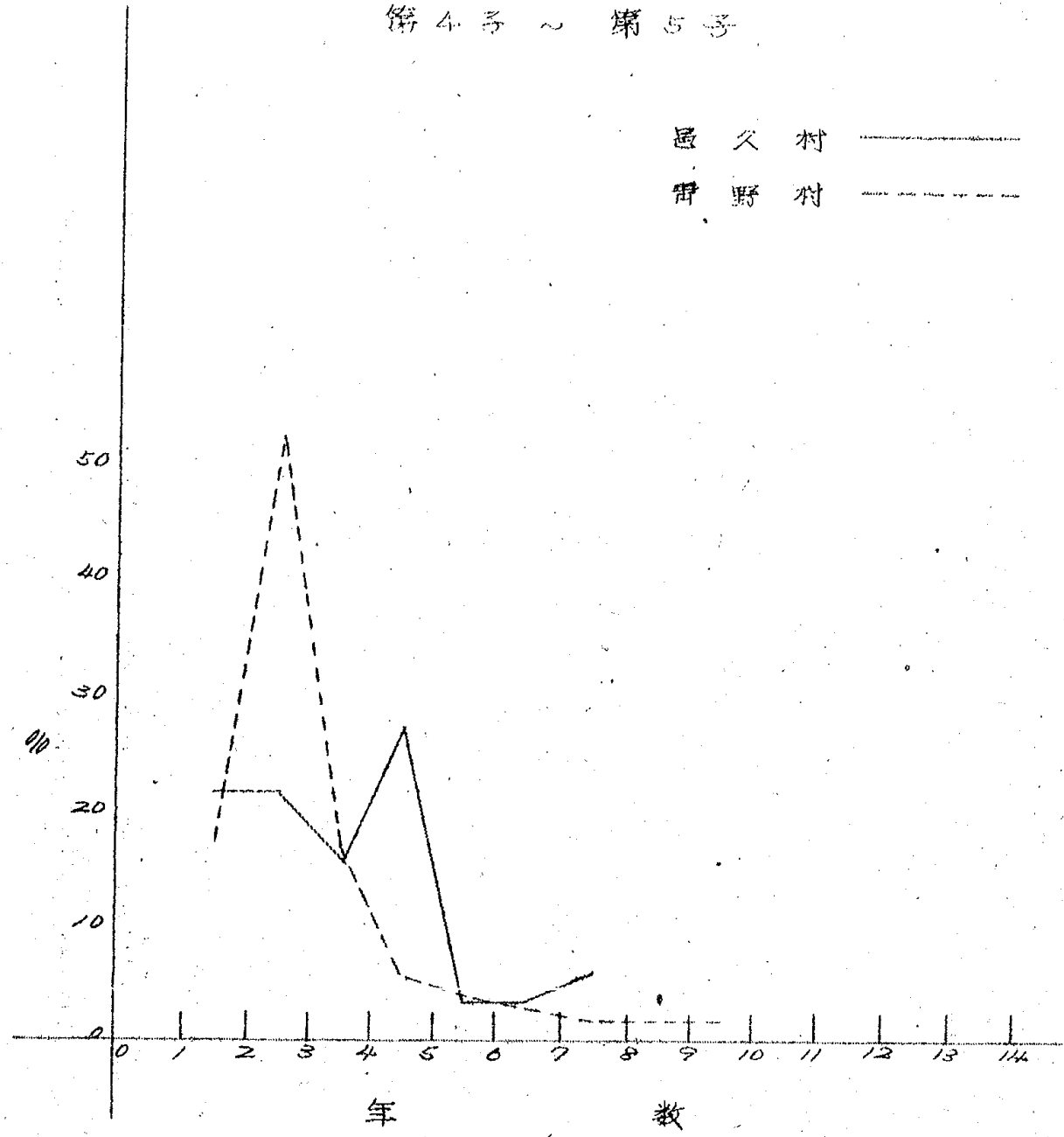
### 第7图 出產間隔年数分布比較(百分率)

第3子 ~ 第4子



第8图 出產间隔年数分布比較(百分率)

第4子 ~ 第5子



すむわち、青野村の婦人の出産間隔が短縮され、巨久村婦人のそれが延引されていることがわかる。  
大体婦人の性孕可能期間は生理的に一定であるから、多産であれば出産間隔は当然短縮される。もし間隔が不自然に延引されているときは、そこに何らかの延引の原因が介在することを推測せしめる。

第四節 農家階層別特殊出生率

かくて、邑久村の低出生率を引起している原因として推測されるものは、人為的抑制が著ることとなる。そこで、邑久村における産児制限の普及度が尚蹊となるわけであるが、この問題に立ち入る前に、一応両村における特殊出生率（妊孕年令期間にある女子千人が、調査時をさかのぼる過去一ヶ年間に生みおとした子供の数）を比較しておこう。（第八表参照）

第八表 農家階層別特殊出生率

階層別	青		野		村		昭		久		村	
	妊孕年令女子数	出生率	妊孕年令女子数	出生率	妊孕年令女子数	出生率	妊孕年令女子数	出生率	妊孕年令女子数	出生率	妊孕年令女子数	出生率
総数	287		42		167		394		40		101	
0.3以下	16		2		125		40		3		75	
0.3~0.5	40		5		125		47		5		108	
0.5~1.0	137		26		190		131		8		81	
1.0~1.5	76		11		145		112		18		160	
1.5~2.0	8		2		333		20		3		150	
2.0~2.5	-		-		-		-		-		-	
非農家	12		2		167		44		3		58	

このような意味における邑久村の特殊出生率は一〇一であるに對し、青野村のそれは一六七であり、両村相當の開きがあることが再認されるが、これをわれわれの既往調査村における全じ意味の特殊出生率と比較してみると、邑久村のそれは最低位群に属することがわかる。青野村のそれは大体高位群中に入るとみてよいであらう。(第九表参照)

そして興除村、本庄村等概して進歩的農村が低位群に属するが、反之、高位群は大体後進地帯農村によつてしめられていることと注目される。

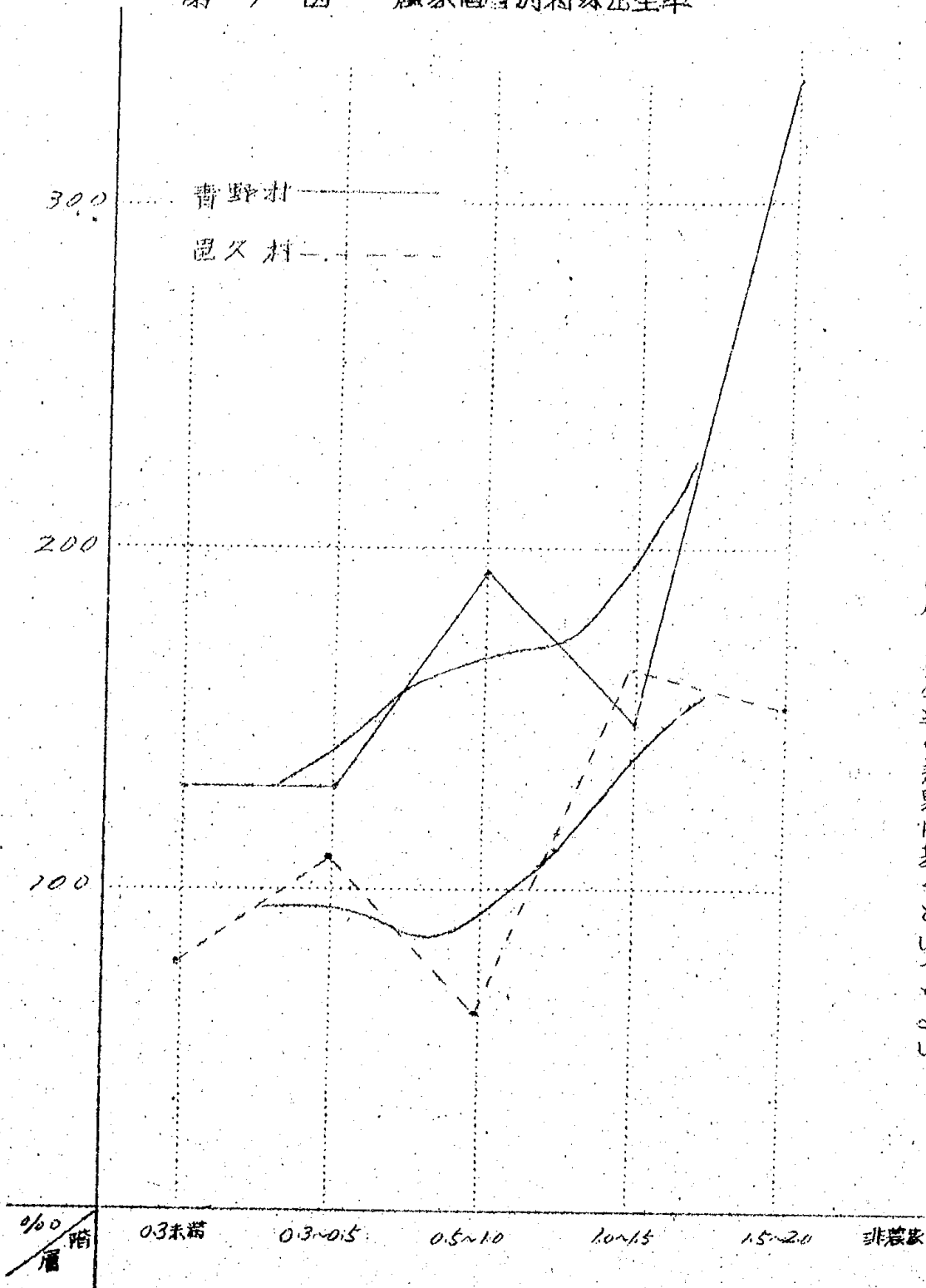
第9表  
典型的農村の特殊出生率

岡山縣青野村	167
〃 邑久村	101
〃 成羽村	136
〃 興除村	145
広島縣高村	154
〃 湯田村	170
佐賀縣本庄村	147
〃 中橋村	177
岩手縣鉾田村	185
〃 柳所村	200
静岡縣小笠村	199
〃 堀田村	210
〃 興津村(塚)	197

更に邑久青野両村の特殊出生率を、農家階層別に検討すれば、両村とも概して上層農家において高く、下層農家に低い傾向がみられるが、特にほゞ中核農家とみられるの五―一町層において、青野村は最高一九〇の出生率を示し、これとまことに逆に邑久村においては、着あしい出生率の低下(六一)を示していることがしられる。これを傾向線として修正してみれば、青野村においては大体経済力に応じて上層に高く下層に低い傾向がみられるが、邑久村においては反対に、中核層に低下し、上下に高い注目すべき傾向がみられる。(第九図参照)

照)

第 9 図 農家階層別特殊出生率



そしてこの階層は両村の農家の分布密度の最も高い階層（暁久村三七一ヤ中一四ニヤル三六一%、青野村三一四ヤ中一六ニヤル五二六%）であり、ある意味では、両村農家が、そこへ集中せんとする階層があるともいえるし、両村の特殊出生率の差異も主としてこの階層の出生率の差異に基くといつてよい。



第三章 低出生率と産児制限

第一節 避妊実行率

邑久村における低出生率を引おこしている主要因として、人為的抑制行為を予想したわれわれは、無記名式の調査票によって避妊実行状態を調査してみた。有夫の妊孕年令期間にある女子百人についての避妊実行率としてみると、邑久村の実行率は一四九%（農家のみの実行率は一三五%）であるが、青野村は非常に少く四二%（農家三六%）にすぎなかつた。（第一の表参照）

しかし、邑久村農家の避妊実行率は、青野村のそれと比しては大であるけれど、この程度の実行率では、どのいぢるしく低い出生率を十分説明することは困難であるといわねばならぬ。

不実行率

邑 久 村		不 明	
実行者	不実行者	不	明
%	%	%	%
65 (14.9)	227 (51.9)	145 (33.2)	
35 (12.5)	145 (52.0)	99 (35.5)	
1 (8.3)	5 (4.7)	6 (5.0)	
3 (12.0)	14 (56.0)	8 (32.0)	
9 (9.35)	45 (46.9)	4.2 (43.25)	
14 (15.2)	54 (58.7)	24 (26.1)	
3 (15.0)	22 (55.0)	6 (30.0)	
5 (14.7)	16 (47.1)	13 (38.2)	
20 (25.0)	40 (50.0)	20 (25.0)	
2 (11.1)	7 (38.9)	9 (50.0)	
1 (14.3)	3 (42.85)	3 (42.85)	
7 (13.2)	32 (60.4)	14 (26.4)	

第 10 表

避 妊 実 行

階 層 別	青 野 村		
	実 行 者 %	不 実 行 者 %	不 明 %
総 数	21 (42)	412 (83.1)	63 (12.7)
農 家 総 数	16 (36)	370 (83.3)	38 (13.1)
0.3 所 未 満	1 (6.7)	14 (93.3)	-
0.3 ~ 0.5	2 (5.4)	29 (78.4)	3 (16.2)
0.5 ~ 1.0	3 (14)	188 (87.5)	20 (104.5)
1.0 ~ 1.5	5 (4.9)	79 (78.45)	18 (176.5)
1.5 ~ 2.0	1 (4.7)	12 (72.3)	-
階 層 不 明	4 (4.7)	68 (79.1)	14 (16.2)
兼 業 農 家	1 (4.8)	17 (81.0)	3 (14.2)
専 業 不 明	-	13 (100.0)	-
無 職	-	2 (100.0)	-
非 農 家	4 (25.0)	10 (62.5)	2 (12.5)

そこで、邑久村農家について、避妊の不実行者をみると、全じ百夫婦につき五二%であるが、青野村農家において、八三%が不実行者である。

そして、実行、不実行、不明なるものは、邑久村農家三五五%（邑久村三三三%）とかなり大きな割合を示しているが、青野村農家では一三一%（青野村一三七%）のみが不明であった。

したがって邑久村で、明らかに不実行と答へた者が少なく青野村にその割合が高いことからみて、実行不実行「不明」者の中になお実行者が潜んでいるのではないかと想像されるのである。

（無記名で折た、みはりつけて出すことにしたけれど、事柄の性質上内々に報告され易いことは、他村でも経

～31～  
験したところである。

## 第三節 人工流産

更に、この事前の抑制行為、避妊と平行して、事後の処置、人工流産が行はれている。邑久村で一三例、青野村で七例みられるが、これも恐らく實際より少なく記されていると思はれる。

別に自然死流産および死産が相当数ある。事柄の性質上これら件数の精確な把握は困難であるが、ともかく調査し得た件数を示せば、邑久村、死産二六、流産三四計六〇、青野村死産六四、流産一〇計七四で妊娠総数に対する割合としてみれば邑久村四九%であり、青野村は四〇%に当る。

人工流産は避妊実行者の方に例数が多く、自然死流産は反対に避妊不実行者の方に例数が多いのは自然であろうが、これら死流産として届けられたもの、中にも、人工流産がまじつていないとはいえずであろう。

いづれにせよ以上によつて人為的な事前の避妊行為が邑久村に多かつたと全じように、事後の処置も邑久村の方に多いことがしられるのである。

たゞ死産のみについていへば青野村の方が、実数割合共に多いのは同村の性格の一端を示すものといえる。すなわら婦人の過勞、營養不足状態を反映しておるとみてよいであろう。

かくて、要するに、邑久村婦人の出産力の低いのは、表面の避妊のほか、なるのは、かくれた避妊行為も相当あること、人工流産も相当多いことによるといわねばなるまい。反之、青野村の高い出生率は、出生現象に人為的抑制が加へられる度合が甚だ低いからだといえる。

## 第四章 産児制限と社会経済的環境

### 第一節 生活環境と農民意識

邑久村の低出生率を規定するものが、産児制限であるとして、青野村に殆んどいつてよいほど実行率の少ない産児制限がなせ、邑久村に行われているか、問題となる。

これに答へることは簡単なことではないが、一、二の主要点と考へられるものについておきたいと思う。

元来資本主義国の農村にみられる、かような現象を問題とするためには、資本主義生産の浸透によって、農村が、どのような変ぼうを辿り、農民生活と農民意識とが、どのような近代化傾向を示しているか、或いはないかを向うのが本筋であろう。

先進資本主義國たる西政社会で出生率低下が一般化してきたのは、資本主義生産が一定の発展段階に到達した十九世紀七〇年代以降であつて、この出生減退を説明するために色々の学説が行われているが、いづれにしても、市民社会の成立、近代市民的意識の確立という基本條件が出来上つて、その市民生活を維持するための手段として、産児制限が行われるようになったといふことは、否展出来ないところであらう。小農園フランスの富裕な農民等もその一例であるといつてよい。

ヨーロッパの事情としては右の如くであるが、日本の農村の場合、もちろん、それと軌を一つにするものとはいえないが、邑久村に産児制限が行はれ、青野村に行はれないのは、一つが、いわば近代の色彩を有する農



又青野村では一―五町階層で兼業農家は全く消失し、五反―一町層で第二種兼業農家が無くなるが、邑久村では最上層へ一五―二町層農家にも僅かながら第一種兼業農家があり、五反―一町層にも第二種兼業農家が相当数ある。

これは都市近郊村における兼業の普及と、山村における兼業機会の僅少さを示すものであるが、それは又近郊村の産業および職業分化の状態を示し、農村人口が社会的分化をしながら移動することなく村内に吸収されている状態を示すものでもある。

兼業の普及は余剰労力を吸収するがその反面、兼業機会の存することが農業労力の不足および、農家の労力の不足を補うための生産手続の整備を必要ならしめていることは、否定しがたいところであり、邑久村における生産整備向上の原因の一端はこゝにも求められよう。

かつ、兼業の普及率の高いことは出生率の高低とも無関係ではあり得ない。兼業農家の遊姓実行率の概して高いことは、われわれの既往の調査結果によつて知られているところである。

邑久村における兼業の普及は、又純粹農家の農村離脱の過渡的形態を物語るものでもあり、商工業に官公務賃労働にそれぞれ応じて、産業上職業上の生活形態と生活目標が純粹農家のそれから離れてゆくことを物語り、それらによる都市的色彩の浸透を示すもので、そのような環境を通じて農民意識が都市化してゆくことは否定し得ないところである。

反之、青野村農家における兼業率の僅少さは、純粹農家の維持される割合の多いこと、職業分化もいうにたらず、その意味で比較的單純な社会環境が残されていることを示す。したがつて、伝統的農民意識が比較的保持されているといつてよい。

第二節 生産設備と技術水準

都市に近く商工資本の影響をうけること多く、産業および財業分化も比較的進んだ邑久村において、多くの兼業農家を分化せしめていることは、停滞的な純粋農家中心の青野村社会と、対照的な社会環境を形成せしめていると考へられるが、更に農家における生産力を規定するものとして、生産設備および技術的發展の段階の差異を生ぜしめずにはおかない。

邑久青野両村農家の技術水準の比較にすゝむため、まづ現実にみられる生産手段設備の状況を比較しよう。

第12表 農家階層別農業従事者 (1戸平均)

階層別	青野村	邑久村
總数	3.1人	2.4人
0.3町未満	1.8	1.1
0.3~0.5	2.0	1.7
0.5~1.0	3.2	2.2
1.0~1.5	3.1	2.1
1.5~2.0	4.5	4.0

まづ、農家一戸当り農業従事者は邑久村平均三四人、青野村三一人で邑久村の方が七人少ない。農家階層別にみても各階層農家とも邑久村の方が少ない。(第一ニ表参照)

農業従事者一人当り耕地担当面積は貸付借入は両村大体相殺とみうるので、自作地についてみれば邑久村水田二二九四一町、畑二〇九町計二四九五町、従事者三〇二四人、一人当り二二反、青野村水田六二八四町、畑

一六二の七町計ニニ九一町、従事者一八の一人、一人当り全じく一三反である。雇傭被雇傭日数を延べでみれば、雇傭は約八日程、邑久村の方多く、被雇傭は反対に青野村の方が六日程多い。青野村の従業者が比較的多いのは、畑作における労働集約作業に吸収されているからである。

米麦の反当收量をみれば邑久村米ニ九石、麦ニ三石であるが、青野村は米は僅か一八石、麦はやゝよく一五石である。土地生産力について米においては格段の差異がみられる。

更にこれを農業従事者一人当り收穫量に換算すれば、邑久村においては米六八三石、麦ニ三七石であるに對し、青野村においては米は僅か一四石、麦は一五六石、すなわち農業従事者一人当りにしては(従事日数を別として)邑久村は青野村に比し米において約五八倍、麦において約二五倍の收穫をあげていることになる。

邑久村において、かように能率の高い農業労働を可能としているのは、主としてその生産手段の優秀性によるといえるであろう。以下若干の比較を試みよう。

邑久青野兩村の役畜を比較して、最も明瞭な差異を示すものは、邑久村は馬耕に青野村は牛耕に重兵をおくことである。邑久村は農家一戸平均の五二頭の馬を有し、牛は二一三頭を有するにすぎないが、青野村は一戸平均の六三頭、馬は全体で僅か三頭を有するにすぎない。牛馬所をかへてほとんどの所有頭数を全じくしていると見える。

いう迄もなく馬は飼育費が重むが、馬耕はより迅速能率的であり、牛のより経済的であるのと對比して兩村農家の性格上の差異の一端を窺はしめる。

農業機械裝備率をみよう。



第13表 機械を装備せる農家の割合

階層別	青野村		邑久村	
	機械を備える農家の数	階層農家に占める比率	機械を備える農家の数	階層農家に占める比率
総計	32 (314)	10.1	112 (371)	46.4
0.3未満	— (27)	0	7 (52)	13.4
0.3~0.5	1 (45)	2.2	13 (56)	23.2
0.5~1.0	12 (162)	7.4	63 (142)	44.4
1.0~1.5	16 (174)	21.8	76 (106)	71.7
1.5~2.0	3 (8)	50.0	13 (15)	86.7

〔備考〕 ( ) 内は階層農家数

邑久村において原動機、動力作業機、動力揚水機、自動耕耘機等のいづれかを装備せる農家は全農家の四六四%に達する。反之、青野村は僅か全農家の一〇一%がこれら機械装備を有するにすぎない。(別に邑久村において全所有されているものとして二〇四台の原動機、一七二台の動力作業機、二一七台の動力揚水機、六台の自付耕耘機がある。全所有に参加している農家は一五六台であるが、青野村においては僅か四九台の原動機と六三台の動力作業機が全所有されており、五四戸の農家が全所有に参加しているにすぎない。)

(第一三表参照)

とくに青野村においては、三反未満層は全然機械裝備を欠除した裸の手労働に依存していることが注目されるが、邑久村においてはこの階層も一三四%の農家は機械裝備を有している。

中核層とみられる、五一一階層についてみれば、邑久村においてはその四四四%は機械裝備を有するが、青野村では僅か七四%のみが機械裝備を有するにすぎない。とくに邑久村においてはこの階層において既に自動耕耘機が出現するのである。これを以ても両村のこの階層の生産手段裝備の差異の甚しいことが知られる。

最上層においては、青野村農家も約五〇%の農家が機械裝備をもつに至るが、邑久村ではこの階層は八六七%がこれを有している。

かように両村農家は、その農業経営の内容を異にするに従って、その農法就中生産手段の裝備状況を著しく異にしている。

一つは人間の手労働を中心として、厩糞を多量に使用し、総じて自然と直接に交易する素樸な段階に止まっている。その技術水準は低く土地生産力に多くを制約されて停滞的な社会を形作っている。経営の競争は作用していても、自家労働へのしわ寄せが対抗手段となり、技術向上はそれだけ鈍化し、農家収入および支出の低いことは後段剛説のとおりである。

他は反之、このような人間労働盟役の段階を抜け出て、優秀な器具、機械を駆使する置化設備を有し、資本集約的である。技術は高度でその生産力は高く経営の競争も激しい。かつそれが技術水準の向上をめぐって作用している。農家の生活水準も高く、この意味で進歩的な社会環境を形成しているといえる。

### 第三節 農家経済と生活水準

農家経済の状態は以上によつて大体想像される如く、邑久村が良好で青野村が窮乏していることは事実である。極めて不完全であるが、大体の傾向を知るため両村農家の年間收支について記録させたところによると、収入支出とも青野村農家のそれは邑久村の大約半額程度である。農家経済調査にみられるような精密調査でなく記録もれの費目もあり、すべて内わの数字であるが傍証の意味で掲げると、邑久村農家の年平均耕種収入約一三万四千円に対し、青野村のそれは平均約七万八千円、耕種外収入邑久村農家年平均三万円に対し、青野村のそれは六千円にすぎない。又農業経営費も邑久村年平均約五万六千円に対し、青野村のそれは三万一千円となつてゐる。一戸平均農家所得も青野村は邑久村の大約半額程度である。家族一人当り農家所得としてみれば、邑久村八千六百円に対し、青野村は五千五百円、農業従事者一人当り耕種収入でみれば邑久村五万三千円、青野村二万六千円程度である。

なお家計費について二六年九月中の支出を、両村調査農家に記入せしめたところを参考のために引用しよう。  
 (第一四表参照)

家計費目としては、主食費副食費調味料光熱費衣料費住居費(以上オ一生活費)、嗜好費交際費教育費保健衛生費、婚葬費(以上オニ生活費)、修養費小遣いその他(オ三生活費)とした。

邑久村においては以上合計一農家平均一萬八千余円の支出をしてゐる。青野村においては全様一農家平均九千八百余円で、やはり半額程度の家計費支出となつてゐる。この家計支出額を通じて、両村農家の概略の消費水準を窺つてみる。なお若干の注目すべき傾向を指摘すれば次の如くである。

すなわち、生活必需品と文化費との比率を比較してみれば、邑久村のオ一生活費五四七%に対し青野村は六一%でこの費目のしめる比率は青野村が高いが、文化費の比率は邑久村オニ生活費三〇七%、オ三生活費一

四六%に対し、青野村はそれぞれ二八・〇%、九九%となつて邑久村の方が高い。文化的水準の高低の一半を窺  
うるであらう。

項目別に二三の比較をしよう。

副食費は邑久村において一農家平均二千円程度であるが、青野村は僅か五百九十円にすぎない。米麦を主と  
した自給自足程度の生活が想見される。

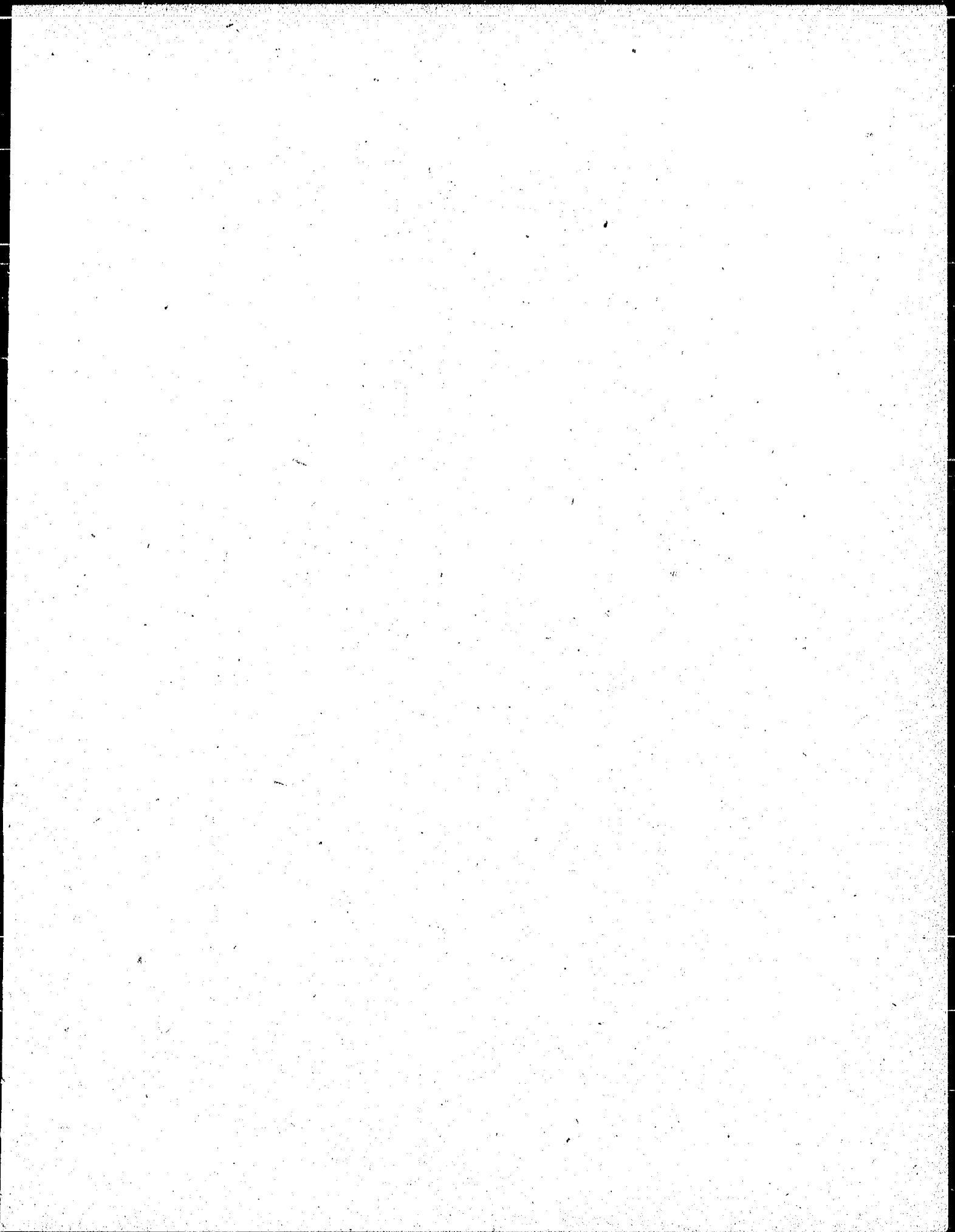
衣料費は邑久村の千四百円にし、青野村は五百七十円にすぎない。

交際費、教育費ともに邑久村におおくそれそれ千円見当であるが、青野村においてはそれぞれその半額に達  
しない。青野村農家では子女の教育も控へ目に、農家つき合もごく簡素に行はれていることがわかる。

修養費は邑久村五百余円小遣千二百円、青野村はそれぞれ百九十四、三百円程度でこの点においても、青野  
村農民のつゝましい生活がわかる。

たゞ主食費は西村農家について余り差異のないのは当然として、嗜好費の差額もそれ程でないのは、酒、煙  
草の類が農家において主食並みの必需品と化していることを物語るといえるであらう。

以上によつて西村農家の経済状態と生活水準とを概略ながら比較した。更に節を改めてこれらの諸事実が産  
制意識とどのやうに関連するかをみなければならぬ。



第14表 邑久村農家階層別家計支出額

(昭和26年9月) 單位円

階層別	1 生活費							計
	主食費	副食費	調味料	燃料費	衣料費	傢具什器	住居費	
0.3町未満	2,347	2,286	801	773	583	186	36	6,802
0.3 ~ 0.5	3,293	2,113	611	607	1,314	270	895	9,083
0.5 ~ 1.0	5,562	2,161	823	685	1,177	253	921	9,922
1.0 ~ 1.5	4,140	2,192	549	524	1,558	328	654	9,925
1.5 ~ 2.0	6,297	3,110	1,361	654	2,472	675	100	13,569
計	3,982	2,165	720	587	1,406	313	717	9,890

階層別	2 生活費						計
	嗜好費	交際費	教育費	保健衛生	娯樂費	交通費	
0.3町未満	951	1,143	451	223	286	100	3,974
0.3 ~ 0.5	773	638	727	500	240	352	3,230
0.5 ~ 1.0	713	1,210	1,166	897	1,769	453	6,208
1.0 ~ 1.5	925	1,384	1,229	687	1,129	628	6,982
1.5 ~ 2.0	467	1,700	1,406	1,260	2,208	803	7,644
計	794	1,199	1,091	752	1,219	493	5,541

階層別	3 生活費			計
	修繕費	小遣費	その他	
0.3町未満	521	357	743	1,121
0.3 ~ 0.5	416	953	658	2,027
0.5 ~ 1.0	616	1,176	858	2,650
1.0 ~ 1.5	486	1,442	1,209	3,137
1.5 ~ 2.0	832	1,358	500	2,690
計	548	1,207	881	2,636

階層別	比率							
	1生活費	2生活費	3生活費	計	1生活費	2生活費	3生活費	計
0.3町未満	6,802	3,974	1,121	11,297	60.2	29.9	9.9	100.0
0.3 ~ 0.5	9,083	3,230	2,027	14,340	62.9	22.8	14.3	100.0
0.5 ~ 1.0	9,922	6,208	2,650	18,780	52.9	33.1	14.0	100.0
1.0 ~ 1.5	9,925	6,982	3,137	20,044	54.2	31.5	14.3	100.0
1.5 ~ 2.0	13,569	7,644	2,690	23,903	56.7	32.0	11.3	100.0
計	3,982	5,541	2,636	12,159	64.7	30.7	14.6	100.0

第15表 青野村農家階層別家計支出額 (昭和26年9月) 單位:円

階層別	大 1 生活費							計
	主食費	副食費	調味料	光熱費	衣料費	娯樂費	住居費	
0.3 町未満	2625	52	350	105	292	250	-	3672
0.3 ~ 0.5	3258	214	675	312	211	123	106	4899
0.5 ~ 1.0	3740	518	623	261	721	295	157	6315
1.0 ~ 1.5	4758	1166	829	251	543	288	250	8285
1.5 ~ 2.0	3900	270	930	350	983	-	100	6583
計	3656	590	689	313	575	150	164	6134

階層別	大 2 生活費						計
	嗜好費	交際費	教育費	保健衛生	婚葬費	交通費	
0.3 町未満	650	62	425	125	0	525	1887
0.3 ~ 0.5	505	424	182	314	127	20	1622
0.5 ~ 1.0	575	414	333	648	417	274	2661
1.0 ~ 1.5	1060	829	603	620	671	17	3800
1.5 ~ 2.0	840	310	1600	320	640	60	3770
計	689	496	423	553	431	171	2763

階層別	大 3 生活費			
	修養費	小遣費	その他	計
0.3 町未満	107	200	250	557
0.3 ~ 0.5	149	216	288	653
0.5 ~ 1.0	185	275	515	975
1.0 ~ 1.5	306	519	331	1156
1.5 ~ 2.0	102	460	-	562
計	198	325	459	982

階層別	比率							
	大1生活費	大2生活費	大3生活費	計	大1生活費	大2生活費	大3生活費	計
0.3 町未満	3672	1887	557	6116	60.0	30.9	9.1	100.0
0.3 ~ 0.5	4899	1622	647	7168	68.5	22.7	9.0	100.0
0.5 ~ 1.0	6315	2661	975	9949	63.5	26.7	9.8	100.0
1.0 ~ 1.5	8285	3800	1156	13241	62.6	28.7	8.7	100.0
1.5 ~ 2.0	6583	3770	562	10915	60.3	34.5	5.2	100.0
計	6134	2763	982	9879	62.1	28.0	9.9	100.0

#### 第四節 雇傭制度意識の成長

以上各節の検討によつて、邑々青野西村の社会的環境の差異を規定する主要因は、西村の生産構造の差異に帰着するといわねばならぬ。農村改革以後は土地所有関係に大した差異はみられぬので、西村農業の生産装備の差異と、農業労働の形態の差異によつて、その進化の段階の差異或いは性格の差異をみてよいと思う。生産装備の進歩によつて農業生産力が異なり、したがつて経済状態も生活状態も異なると考へられる。

邑々村は岡山市に近いことも大きく影響しているが、総じて商品経済の浸透の度合が強く、したがつて農民は打算的で経営の利益勘定は勿論、或る程度家計費の批判等を働して、自家労働をも計算するところ迄農民意識は高まつているといつてよい。

そして、古くから成人教育施設その他保護施設のととのつた所であり、特に農家の妻の殆んどは小学校を卒業してゐるのである。

かような環境では、人々は結局人間の価値を高く認識するようになってゐる。少くとも二三文には考へていない。しかし他方では技術装備はわくれば多量しなければならぬ。下層兼業農家の多いことは、そのような階層分化の激しいことの一つの現はれとみてよい。それだけ農民相互間の競争が激しい。そしてこの競争の中心点にたつものは、五十一町畝という中農層であろう。かような競争の結果は、労働の単位当り生産力を高め、得ることば上段ふれた如くであるが、高い生産力によつて得られた収入は、生産装備の再生産に使われ、又比較的



高い生活水準に廻される。それは結局消費面で見ても人間の価値が高くなるようにしている。だから更に子女を一人余計に扶養するという点については、考へざるを得ない状態にある。(この点即ちの庫給生活者に似ているといつてよい。) 農民の意識もそのような状態を考慮する段階に達しているといえる。

反之、右進的な段階に序階をつづける青野村では、技術向上をめぐる競争としていうに足りず、乏しい農家収入は生活水準の向上にふりむけることも出来ず、又相対に生活程度が低いかゆゑの必要にも迫られず、乏しい生活余力は、大抵自然のままに増進してこれを扶養するだけに使はれてしまふ。又どうすることが必要な生産段階にある。人間労働過剰の段階にあるわけで、産限制限を要求する内在的必然性に欠けており、その意識も乏しいわけである。

要するに生産力の正しい意味の差が、技術の進歩発展によつてもたらされると考へるならば、西村農家の経済力の差異を規定する大きな原因もこの点における差異に基くとみてよい。経済力の差異は結局欲望の程度との差となり、生活水準のちがひとなり、家族員の意識まで異なるものとしている。

いわば邑々村農民の意識はある意味において自由であり、近代的色彩の面が強く現はれるであらうし、青野村農民の意識はつましく分相恋といったところがあり、いづれかといへば前近代的性格が多いといえる。

かような諸事実に制約された農民意識の差異が、出産における抑制意味の差異となつたものと解してよいであらう。

ただし、注意を要することは邑々村にみられるかような意識的抑制にも、明確な意味がみられることである。

すなわち、邑久村農民に出生抑制の動機をたづねたところ「生活をよりよくしたいから」と答へた者が一番多く四九、三%、ついで「生活を苦しいから」と答へた者が一九、五%、「母体の健康のため」が一六、九%、その他となつてゐる。これを見れば一見「よりよい生活」という積極的意欲が強いようであるが、その反面「生活を苦しむ」を許へてゐるものが多い。

問題はこの「よりよい生活」を何を意味せしめてゐるかであるが、必ずしも、いわゆる近代市民的意識における、個人の福祉の増進を考へてゐるといふ切ることには出来ぬであらう。現状ではむしろ「苦しくない生活」という意味が強いといつてよいのではないか。

しつみれば苦しむからの抑制に代位されようであるが、しかし少くとも農民の打算の感を出ないものであるにしても、人間自由平等の信念に立脚し現在の生活を維持し発展するために、合理的な考へを出産現象の中にとり入れているものとして注目すべきであるといへる。

そして、むしろかような意識が今後如何に発展してゆくかが問題であらう。すなわち今後一層生活水準が向上した場合、恐らくいま習熟した抑制行爲を中止することは考へられず、より一層完成された形態にすすむと考へてよいのであるまいか。

いづれにしても農業の生産構造が高度化して、より合理的な農民生活が行はれるようになれば、過度の出生は抑制される傾向をもつであらうといへる。

最後にこゝで注意しなければならぬのは、邑久村にみられる多数の零細兼業農家の存在である。それはいわばある程度主体性を獲得した生産力発展の妨げ物といつてもよいが、これは、本来なら村外に移動すべき人口が、

兼業者として精進しているものであり、邑又村農業の合理的経営が小農経営のわくを出ない当然の結果であるといふ。

## 第五章 人口移動

### 第一節 人口割合と移動

以上に因連して最後に簡単に西村の人口移動状況の一端にふれておきたい。

西村農家の家族員数を比較してみると、邑又村一戸当り五、三人、青野村全しく五、七人で、僅かの二、四人の差がある程度である。山村といふながら東北地方農村の人口増殖状況とちがつて、家族の收縮はかなり行はれている。

このことは出生率の低い青野村において、在来相当人口移動が促進されてきたことを示すが、出生率の低い邑又村において、それ程移動が行はれていないことを物語っている。

他出者を有する農家（他出者とは当該世帯主の家族で一年以上の世帯を出て他に住んでいる者をいう）は、青野村において全体の三四％、邑又村において一七％にすぎない。（六一六表参照）

農家階級別にみれば西村とも、五十一町層の中農に他出者を有する農家が一番多いことが注目される。青野村において三九、五％、邑又村において二一、一％である。他出者員数（昭和二〇年八月以降、調査時現在迄）で

また青野村二〇三入、色入村一三三入である。一戸平均のみで青野村の七入であるに比し、色入村において  
 〇・三入である。

表ノ表 世帯数を示する農家数

世帯別	青			野			色			入		
	世帯数	世帯数を示する農家数	%	世帯数	世帯数を示する農家数	%	世帯数	世帯数を示する農家数	%	世帯数	世帯数を示する農家数	%
総数	330	112	33.9	100.0	425	73	17.2	100.0				
0.3以下	27	10	37.0	59	52	6	11.5	52				
0.3~0.5	45	5	11.1	4.5	56	9	16.1	123				
0.5~1.0	162	64	39.5	57.1	142	30	21.1	41.1				
1.0~1.5	74	26	35.1	23.2	106	18	17.0	24.7				
1.5~2.0	6	5	83.3	4.5	1.5	4	26.7	5.5				
非農家	16	2	12.5	1.8	54	6	11.1	6.2				

だから人口移動は（流入をしつらく不向にふして）高い出生率の安全網の取用をしているわけだ、青野村農家の  
 高出生率が農家余剰人口の排出に、他方における低い生育水準によつて維持せられてきたことを示している。  
 しかし、最近青野村の出生率も着いなり低下傾向を示してきたのは、戦後における人口排出取用の困難さに

よる圧力が、これ以上の生活低下の極否によつて内攻し、人口そのものの出生低下として現はれんとしつつあるものとみななければならぬ。(先にふれた死産の多いことに墮胎がふくまれているであらうし、村長自身墮胎の講習の必要を説いている。)

青野村の人口排出状態がひつ迫していることは、他出してなお現在無職なるものが、相当数みられることでもその一端が窺はれよう。

それとともに、いわば小農体制下に最も合理的な適応作用をつづけてきたといつてもよい邑々村についても、他出して現在なお無職なるものが若干みられることは、かように、農村としてはブライマツマスに達している典型的な近代の農村においても、人口圧力は相当に強く、農村としては、比較的裕手な生活であつたが、内面は相当に苦しいことを示しているといつてよい。

### 第三節 移動率と教育程度

農家余剰労力の賃労力に求めその移動が移動主流である以上、移動者の半令が青年層に集中するのは当然であらう。(こゝで移動とは商村のみに限定する。)

青野村における男子移動者についてみれば、一五―二九才の青年層が六七%をしめ、餘り移動を主とする女子も全半令層が八〇%をしめ、男女とも殆んど正副的部分はこの青年前後期層が移動している。男子において三〇―五九才の壮中老年の移動が一九%みられるが、女子では全半令層の移動は僅か九%あるのみである。(



青年層の移動という傾向は全くなく巨久村においても顕かれている。

老幼者共に老年者の移動は兩村男女とも極くまれである。

入村者の年齢についてみれば、男女とも一五—二九才の青年層の比率が高いことはみられるが、正例割合がその集中しているのは二四才以下、三〇—五九才の幼壮中老年層の入村者もかなりみられる点において前記層との差が多少ある。(第一入表参照)

第18表 男女別年令別入村者数

	青		野		村		巨		久		村	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
14才以下	16	7	23	16	14	30						
15~29	18	50	68	24	44	68						
30~59	15	14	29	19	17	36						
60才以上	2	1	3	2	1	3						
年令不詳	—	—	—	—	—	—						
計	51	72	123	61	76	137						
	同上		割合%	同上		割合%	同上		割合%		同上	
14才以下	31.4	9.7	18.7	26.2	18.4	21.9						
15~29	35.3	69.5	55.3	39.3	57.9	49.6						
30~59	29.4	19.4	23.6	31.2	22.4	26.3						
60才以上	3.9	1.4	2.4	3.3	1.3	2.2						
年令不詳	—	—	—	—	—	—						
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						

52  
青村者と入村者を年令別にみれば一五―二九才の青年層のしめる比率は隣村者の方に大であるが村別には青野村の方がこの年令層を失つてゐる比率は高いのである。

青野村においては隣村者の教育程度は小学校卒業が最大(四六、二%)をしめ、中学卒業がこれについて多い(四一、六%)。両者によつて殆んど大部分がしめられ専門学校以上は極めて少ない(四、一%)。(表一、九表参照)

入村者も全じやうに小学卒業者が首位(五六、九%)をしめ、ついで中学卒業者が(二一、一%)で、専門学校以上の卒業者は僅か(三、三%)である。しかも邑又村における隣村者の教育程度をみるに、最も多いのは中学卒業者であり(五〇、九%)、小学卒業者は(二九、八%)である。中学卒業者が首位をしめる点に青野村と異なる性格がみられ、更に専門学校以上卒業者が(一〇、五%)いること、ともに、この村の教育程度の高さを示している。

入村者についても全じやうに最もをしめるのは中学卒業者(三四、三%)であり、小学卒業者がやゝ低く(三三、六%)。そして専門学校以上卒業者も(八、七%)みられる。(第二〇表参照)



第19表

教育程度別農村、入村者数

(青野村)

農村者	未就学		小学在学中		小学卒		中学卒		高等卒以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
總数	3	6	4	1	29	51	30	42	7	-	
03町未満	-	1	-	-	1	5	4	3	1	-	
03~05	-	-	-	-	2	2	5	4	-	-	
05~10	1	1	3	1	20	33	14	20	2	-	
10~15	2	4	1	-	4	9	5	11	4	-	
15~20	-	-	-	-	2	2	1	3	-	-	
非農家	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
總数	計		5		50		72		7		175
	%		5.2		29.1		46.2		4.6		4.1

入村者	未就学		小学在学中		小学卒		中学卒		高等卒以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
總数	8	5	5	2	25	45	8	18	2	2	
03町未満	-	-	-	1	2	2	1	-	-	-	
03~0.5	3	2	4	1	5	6	1	2	-	2	
0.5~10	-	-	-	-	5	20	3	10	-	-	
10~15	-	-	1	-	4	8	3	4	-	-	
15~20	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
非農家	5	3	3	-	6	9	-	1	2	-	
總数	計		13		70		26		4		123
	%		10.6		56.9		21.1		3.3		100.0

表20 教育程度別農村入村者数 (邑又村)

農村者	未就学		小学校在学中		小学卒		中学校		高等卒以上		無学		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
總数	3	4	1	1	13	21	14	44	8	4	-	1	
0.3町未満	-	-	1	1	-	1	2	2	1	2	-	-	
0.3~0.5	2	2	-	-	1	-	4	5	2	1	-	-	
0.5~1.0	1	-	-	-	2	4	6	24	4	1	-	1	
1.0~1.5	-	2	-	-	6	8	-	8	-	-	-	-	
1.5~2.0	-	-	-	-	4	4	2	1	-	-	-	-	
非農家	-	-	-	-	-	2	-	4	1	-	-	-	
總数	計	7		2		34		58		12		1	114
	%	6.1		1.8		29.8		50.9		10.5		0.9	100.0

入村者	未就学		小学校在学中		小学卒		中学校		高等卒以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
總数	6	6	12	8	24	22	10	37	9	3		
0.3町未満	-	-	-	1	2	2	1	6	-	-		
0.3~0.5	1	-	1	3	2	-	2	2	1	1		
0.5~1.0	-	1	-	2	6	8	1	7	-	-		
1.0~1.5	-	-	-	-	2	6	2	11	1	1		
1.5~2.0	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
非農家	5	5	11	2	11	5	4	11	7	1		
總数	計	12		20		46		47		12		137
	%	8.75		14.6		33.6		34.3		8.75		100.0

### 第三節 移動と職業

最後に他出者の現在の職業をみよう。西村とも他出者が各種の職業に分散していることは全じであるが、仔細にみればその傾向が若干の差異がみられ、村の社会的経済的な性格の差異に基く人口移動の性格上の差異がみられるようである。

一、他出した男子の中現在なお農業に従事しているものは西村ともみられ、その比率において首位を占めている。青野村（三五％）、匠又村（二二、四％）で、前者の方がやゝ大である。すなわち農業を出て更に農業に入る農業労働に従うものの比率は青野村の方が大である。

二、ついで頭腦的知識的職業としての公務員になつたものが第二位をしめ、匠又村（一六、三％）に比し、青野村（一四、三％）の方がやゝ低い。特に匠又村ではその約七〇％は放員であり、教育程度の高い村の性格を反映しているが、青野村においては如何に公務員の数が多いかみられる。

三、これにつづくものは私経営上の勤人であるが、いづれも商店会社に就職したもので、その比率は匠又村（一四、三％）、青野村はこれよりも高く（三二、六％）である。

四、小規模業者となつてゐる者は匠又村（八、二％）で、青野村（六、〇％）よりやゝ比率は高い。

五、西村に特徴的と考えられるものを一三種類すれば、匠又村に自由業者（医師、獣医）があるに比し、青野村にはこの種のもののみみられず、反対に青野村には日傭労働者があるけれども匠又村にはみられない。次に女子についてみれば、

一、ここでも男子同様他出して同じく農業に従事しているものが邑久村（三五、七%）、青野村（四五、五%）で首位をしめしているが、その比率は青野村の方が高い。

二、他は非常に比率が低くなるが、公務員、私経営職員等事務的職業に従事するものの比率は僅かながら邑久村の方が高いといえるが、サービス業に従事した者（看護婦、全見習）は邑久村にはなく、青野村にのみみられる。（四、二%）又家事使用人となつた者も青野村のみにある。（オ二一表参照）

なお、他出して現在無職なる者が両村とも相当数みられることについては前段においてふれた如くであるが、これには本来の無職の外、就学、病免、家事も含みれるが、今この区分を明白にしがたいが、教育程度の低い青野村において、男子の無職の大部分は本来の無職と推定しても大いして失当ではあるまい。邑久村においては遊学が若干あるであらうが、一節に本来の無職が含まれているとみても差支へあるまい。女子については一応他家に嫁して家事に従事するものをその大部分とみておくことにする。

以上を通過して、従来男子の移動主としてきた。(一)工業（職業）、(二)商業（店員）、(三)公務自由業（勤人中、両村とも前二者は著るしく不振で、僅か勤人として公務私経営に移動していることが認められる反復、農業への移動が著るしいことが特徴的である。

女子にあつても、従来(一)工業（女工）、(二)家事使用人（女中）、(三)商業、公務自由業（女社員、事務員）が職業移動の主流であつたが、両村とも工業への移動はみられず、僅少の女事務員、家事使用人等に昔日のおもかげをどめていくにすぎない。反之、農業への移動は男子同様首位をしめしている。

第2ノ表

旭出番の現在の振業

振業	小業	宅業	主の振業主	巨農労働者	工場労働者	商業労働者	交通労働者	運輸労働者	建設労働者	公務員	私企業	自営業	家庭内	その他	総数
青野村															
男	11	4	-	-	1	1	3	1	1	5	7	2	-	-	10
女	30	4	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	45
計	41	8	-	-	1	1	3	2	1	10	8	2	-	-	55
男	21	5	1	2	1	1	2	1	1	12	19	-	-	-	15
女	20	3	1	2	1	1	1	1	1	12	19	-	-	-	45
計	41	8	2	4	2	2	3	2	2	24	38	-	-	-	60
超久村															
男	224	82	-	-	205	205	61	205	205	163	143	41	-	-	204
女	357	48	-	-	-	-	-	12	-	24	12	-	-	-	355
計	581	130	-	-	410	410	73	417	410	187	155	41	-	-	559
男	250	60	12	24	12	24	-	143	226	-	-	-	-	-	213
女	455	25	42	0.5	-	-	-	1.7	0.5	59	37.5	-	-	-	375
計	705	85	54	24.5	12	24	0.5	1.7	0.5	69	99	-	-	-	588
青野村															
男	224	82	-	-	205	205	61	205	205	163	143	41	-	-	204
女	357	48	-	-	-	-	-	12	-	24	12	-	-	-	355
計	581	130	-	-	410	410	73	417	410	187	155	41	-	-	559
男	250	60	12	24	12	24	-	143	226	-	-	-	-	-	213
女	455	25	42	0.5	-	-	-	1.7	0.5	59	37.5	-	-	-	375
計	705	85	54	24.5	12	24	0.5	1.7	0.5	69	99	-	-	-	588

以上の傾向は、戦前戦時にみられたわが国農家労働力移動における商工賃労働力の圧倒的支配と、農業労働力としての吸収の微弱であつたのとまさに逆の傾向を示すものである。

これは農家余剰労働力の移動が賃労働力を主流とするものであり、資本制賃労働の消長によつて左右されるものである以上、戦前資本再編途上の労働需要の萎縮伸縮みによるものといえる。その反面農業への移動が最高をしめることは、その大部分が競争によるものであるにせよ、農家労働力の農村内への滞留停滞を意味し、全体として家族的小農制への膠着状況を示すものに他ならぬ。

しかし又、このような移動蒸着の中に遂行された、西村の移動の性格の一端は邑々吉野西村自体の性格を反映して、より盛衰なより自由な村の移動は主として適時的技術的職業移動の傾向をとることがみられ、貧窮村ではむしろより低賃な機械的筋肉労働の移動に傾いているといふことが出来よう。

かつ農家階層別にみて、西村とも競争の焦点にたつとみられる中農層において、移動が最も促進されていることに注目せねばなるまい。これは邑々村においては、その階層農家の最も低い出生率とあわせて、その合理的適応が遂行される状況を示すといえる。反之、吉野村においてこの階層農家に最高の出生率がみられたのは、たとへ、それが農家の労働需要によつて根拠づけられたものであるにせよ、更にこのごとく移動の促進と生活の低下が行はれぬば、その均衡が保持されたい状態にあることを示すものとして注意するべきところであらう。

以上の調査結果によつてしられることは、農家の出生率の高低とその社会経済的環境との間には密接な関連が存するといふことである。村類型別に又農家階層別に出生率の高低がみられ、したがつて又移動現象にも質量的に差異がみられるのも、結局は、村別階層別に農家の社会経済的條件を異にするからである。それは一言でいへば農家を支持する経済的基盤の広狭如何に關することであり、かつこの基盤が農業の生産構造によつて制約されるといふことである。

農民多産といふも畢竟「貧乏の子沢山」によつて示される如く、明治以来の家族的・小農体制に膠着されてきた農家の経済的基礎の薄弱性の産物に他ならない。近來、経済的に余裕のある、比較的善度の生産構造を有する進歩的農村において、出生率の低下傾向のみられるのも、結局は、農民生活における経済的余裕によつて、人向性に対する認識が深まつたことに基くといわねばならぬ。

農業の生産構造が高産化して労働の生産性が向上し、農家の収入が、その生産増補の再生産にのみならず、農家家族の生活水準の向上にもまわされるようになれば、自づから、農家人口は合理的収縮の傾向を辿るであろう。それは少くとも、農業生産力の立体的確立を以て、技術向上をめづつての農民間のフェアな競争の展開を以つたある農村においてみられるところであり、そこでは従来の家父長的家族制度にかわつて、近代の家族制度が現はれんとしつてあり、少くとも家族個々人の人間的価値が尊重され、各自の自覚と責任において、自己の労働力が処置され、したがつて、自家労働が評価されるところまで農民意識が高まつているといふべきである。

そして、その代表的農民層といふべき中核層において、出生率の低下とともに移動の促進がみられる。これは農民相互の競争によつて、経済的合理的に行動することに習熟した結果を示すものであるが、又文化的意味にお

いとも人間尊重の感念が普及していることは、その比較的早い教育程度によつてもしられるであろう。そのような環境によつて感念された、農民の近代の意識が出生の意識的抑制としても採用しているといふべき。

更に又殆んど大節分の腐精的農村においてみられるように、非合理的生産構造のもとに手労働水準によつて低賃労働過長の生産がつけられ、乏しい収入を辛らびて農民家族の生活の支持にふりむけている場合には、子族の労働力は察のための必須な収入源として然立つのであり、その扶養にも乏しくを考慮せず、多恩を誇稱とする理由は存しない。その場合感念の維持が、精一杯で家族の文化的欲望を顧慮する余裕もなく、伝来の家族制度は維持され、出生に対する意識的抑制には、全然無関心であり、農家人口は容易に收縮の過程に入りかたい。

もし、その場合出生減退がみられるときは、強要された唯一の安全弁としての人口移動さへ梗塞して、最後の適応手段として、封建時代そのままの産息制限が行われた結果であり、農民の生活力そのものが危機にひんしているといふべきではない。

農家の出生率の高感一面において人口移動と関連するが、基本的には農民の生活水準と不可分の関連にたつのである。農家の経済的基礎を拡大強化し、文化的水準をあげ、人間尊重の感念を興えることに着目しない過剰人口対策は、結局無意味であるといわねばならぬ。農民妻産の合理的解決方法も、まづこの意識にそのオースミ出すといふべき。

農村の上層農家にみられる妻産は、むしろこの階層における家族主義的伝統の保持を意味するものとみるべき。この意識は近代の合理主義の精神とはほど遠い。産戻調節に対する無関心の表明もその一つの現れである。



同じように、出生抑制に無関心を示す下層貧農は、時代の動向に無感覺であるといつてよく、ひとり前進的農村の中核層において近代的精神の意識をみうることは上記のとおりであるが、それが言葉の眞実の意味において時代の精神といふべき近代合理主義の精神の代表者となりうるか否かは、むしろ今後の考察如何にまつべきであらう。